

平成24年度事業計画

青森県担い手育成総合支援協議会

青森県担い手育成総合支援協議会は、農業就業人口の減少や農産物の厳しい販売環境においても効率的かつ安定的な農業経営を実践し、本県農業を支える担い手の育成・確保を図るため、国の施策を積極的に活用しながら、関係機関・団体が緊密な連携の下、地域の実態に即した担い手の育成取組を推進していく。

特に、農地の有効活用や雇用の受け皿となる経営体の育成を進めるため、市町村にある地域担い手育成総合支援協議会に対して情報提供等を行い、共通認識のもとフォローアップ活動を行うこととする。

1 青森県担い手育成総合支援協議会活動目標（別紙）

（1）当該年度における目標

- ア 認定農業者の育成・確保の目標
- イ 集落営農の育成・確保の目標
- ウ 新規就農者の育成・確保の目標
- エ 担い手への農地の利用集積の目標

2 担い手育成総合支援協議会幹事会

担い手育成・確保活動等の効果的な実施に向けた検討を行う。

3 担い手育成・確保活動

（1）担い手育成・確保普及支援活動

- ア 農業経営改善計画の個別作成指導
- イ 担い手関連情報の提供活動
- ウ 新規就農希望者の就業研修促進活動

（2）経営改善・能力向上支援活動の開催支援

- ア 経営能力向上講習会の開催
- イ 認定農業者フォローアップ活動の展開
- ウ 地域リーダー養成研修会の開催
- エ 農業経営指導者養成講習会の開催
- オ 担い手組織交流会の開催

4 地域営農企業化の推進活動

- （1）青森県集落営農ネットワーク協議会の活動支援
- （2）集落営農リーダーミーティングの開催
- （3）新商品開発、販路拡大等の活動支援

5 収入減少影響緩和対策交付金に係る積立金管理業務

収入減少影響緩和対策交付金に係る積立金管理者の指定をもとに、農政局との管理業務委託契約を締結し、加入者の積立金の管理を行う。

6 耕作放棄地対策業務

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金及び被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金を活用した障害物除去や伐根などの復旧、土壌改良及び営農定着活動等、耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援に係る事務を行う。